



2021.6.15 発行

令和3年
第3回

三股町議会 臨時会 報告

議長の辞任拒否により大混乱の三股町議会。 最終的に全会一致で「除名」が可決！

平素より三股町議会へのご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

5月7日～14日に開催されました臨時会が混乱し、マスクミ等で大きく取り上げられました。この件につきまして、号外をもって、皆様にご報告いたします。

私たち町議会議員は、今回の件を受け、今まで以上に、自分自身を見直し、その資質の向上に努めなければならぬと再確認いたしました。これからも開かれた議会を目指し、互いに研鑽を積んでまいります。

町議会に対しまして、今後ともご理解とご協力をよろしくお願い致します。

議員の発言を無視する議長！
全議員が議場を退席する事態に！

2021.5.7 金

- 10:02頃 議会運営委員長(以降、議運長)から、4月28日に行われた議会運営委員会の報告があった後、議事日程と議長の進退についての質問あり。
- 10:17頃 **全員協議会**で、突然、重久議長から「慣例には従わず、辞表は出さない」との発言があった。
- 11:32頃 「重久議員の議会申し合わせの遵守について」の**動議**が出された。
- 11:52頃 議会運営委員会の協議結果報告で「議長は当事者であるため退席」とあったが、拒否される。
- 14:08頃 発言を希望する議員が「議長」と連呼するが、議長は無視して強引に議事を進めようとしたため、**全議員が議場を退席**する。(その後、本会議において会期の延長決定)

議会メモ①

全員協議会について

町政全般にかかわる事項や、議会の運営に関する事項などを協議するため、全議員で行う会議。5月7日は、「投票で行うことを意思決定」「選挙の順序の意思決定(議長選挙/副議長選挙/監査委員)」が協議される予定でした。

議会メモ②

慣例(申し合わせ事項)について

昭和34年(西暦1959年)5月以降、議長任期2年で全員辞表を提出されています。その後の議長選で再選され4年間議長職を務められた方は5名おられます。申し合わせで議長の任期を2年としている理由は、一般の議員ではなかなか経験できないことを経験するとともに、議長という重責を担うことで、議員としての資質の向上に繋がり、ひいては、そのことが議会全体の資質向上に繋がるため、なるべく多くの議員に議長を務めさせたいとの考えからです。

2021.5.12 水

- 10:01頃 議運長より、議事日程の確認あり。
※休憩・再開を繰り返し、議長が動議の発言をなかなか取り上げない。
- 10:30頃 再度、議運長より、議長に対し議長辞職の件と議長不信任の件についての確認を行ったが、終始「動議等は議長にできない」の一点張りだった。(誤った認識)
- 10:50頃 議員から重久議長へ、議会を混乱させたことによる**懲罰動議**あり。
※休憩・再開を繰り返す。
(議長席から傍聴席にいる報道関係者に声をかける場面あり)
- 13:31頃 **重久議長の理由なき遅刻により、午後の開会が1分30秒遅れた。**
- 15:40頃 その後、懲罰動議の議案は成立し、議長は当事者のため議場から退席し、仮議長を決定し会期を明日に延長して審議をすることとなった。

混乱が続く議会の中、
遂に議長に対する懲罰動議が提出！



議長に言い寄る重久議長

議会メモ③

開会時間の厳守について

議会の品位を保持するために、議会の開会時間は厳守されるべきものです。

2021.5.11 火

- 10:02頃 重久議長が仮議長を指名し、議場を退席
- 10:03頃 5月7日提出の動議「重久議員の議会申し合わせの遵守について」、1名の賛成討論があり、**全会一致**で可決。
- 10:09頃 議員から今臨時会と過去2年間における行動・言動に対して、「重久邦仁議長に対する不信任の動議」あり。7議員の賛成討論があり、**全会一致**で可決。
- 10:31頃 議員から「議会正常化調査特別委員会の設置」の動議あり。1名の賛成討論があり、**全会一致**で可決。
- 10:47頃 重久議長へ交代
- 13:22頃 終始議論がかみ合わず平行線で終わり会期延長。

3本の動議が提出され全会一致で可決されるも、議論は平行線！



「重久議員の議会申し合わせの遵守について」の動議(全会一致で可決)



「重久邦仁議長に対する不信任」の動議(全会一致で可決)



「議会正常化調査特別委員会の設置」の動議(全会一致で可決)

議会メモ

動議とは？

会議中に出席者が予定されていた議案以外の議題を出すことです。

今回出された5つの動議とその内容について抜粋しました。

動議① 重久議員の議会申し合わせの遵守について

申し合わせ事項を遵守しないことは、今後において議会の運営上、大変な問題があります。議会の申し合わせ事項は遵守すべきです。

動議② 重久邦仁議長に対する不信任の動議

5月7日の臨時会において、発言機会を完全に無視したために、「全議員が議場を退席する」という前代未聞と思われる事態となりました。合議制の長として、信任を得ていないことは明白です。

三股町議会基本条例にはその前文に「議会としての独自の議会運営のルールを遵守する」とあります。この議会としての独自の議会運営のルールでもある慣例を軽視するような今回の行動を、看過すべきではありません。

また、議会事務局等に対して、パワハラと感ぜられる言動が度々ありました。

動議③ 議会正常化調査特別委員会の設置

議会がどう見ても正常な状態とは言えません。今後の正常化のために活動をするべきと考えます。

動議④ 懲罰動議(1回目)

重久議長は進行を故意に阻害し、議長特権を振りかざして、全議員一致した意見を無視しました。また、結果的に町行政からの提案等の審議もできない状況を作り出しました。

動議⑤ 懲罰動議(2回目)

12日の会議は、引き延ばすことに全精力を注いでいるとしか見えません。午前10時の開会から午後3時半頃までに、実質18分しか本会議が開かれませんでした。また、議長席から「マスクの皆さんに申し上げます」と、自分勝手な発言をして議会を自分で混乱させました。

議会用語集

●議会運営委員会とは？

議会をスムーズに運営するための話し合いを行う委員会。

●議事日程とは？

会議の日時や、議事を進める順序、内容のこと。また、それらを記したものの。

●不信任とは？

その人を信用して任せることができないこと。

●全会一致とは？

一人の反対者もなく、意見を採用すること。

2021. 5.13 木

議長に対する2度目の懲罰動議提出！
懲罰特別委員会による審議の結果、「除名」を可決！

- 10:01頃 重久議長の理由なき遅刻により、開会が1分35秒遅れた。
※開会后、重久議長が仮議長を指名し、議場を退席。
動議①
- 10:10頃 5月12日提出の**懲罰動議**について追加日程とすることに、全会一致で可決。
- 10:21頃 重久議長に弁明の機会を与え、弁明を行った。
- 14:30頃 懲罰特別委員会にて1回目の審議があり、懲罰の種類は「公開の議場における陳謝」に決定。
- 14:41頃 重久議長が、議会で決められた陳謝文の朗読を拒否した。
動議②
- 14:50頃 議員から重久議長への**懲罰動議**あり。
- 15:16頃 重久議長に弁明の機会を与えたが拒否した。
動議③
- 16:30頃 懲罰特別委員会にて2回目の審議があり、**懲罰の種類**は「除名」に決定。
- 16:41頃 委員会報告後、本会議において全会一致で重久議員の「除名」可決。



懲罰動議(1回目) (全会一致で可決)



懲罰特別委員会で審議をする様子



議会正常化調査特別委員会

議会メモ④

懲罰の種類

地方自治法135条に定めてある懲罰が4つあります。

- ①「戒告」 ②「陳謝」 ③「出席停止」 ④「除名」

令和3年 第3回 三股町議会臨時会に提出された動議一覧

	議員	動議① 重久議員の 議会申し合わせの 遵守について	動議② 重久邦仁議長に 対する不信任の 動議	動議③ 議会正常化調査 特別委員会の設置	動議④ 懲罰動議 (1回目)	動議⑤ 懲罰動議 (2回目)
1	田中	●	●	●	●	●
2	堀内(和)	●	●	●	●	●
3	新坂	●	●	●	●	●
4	楠原	●	●	●	●	●
5	福田	●	●	●	●	●
6	池邊	●	●	●	●	●
7	堀内(義)	●	●	●	●	●
8	内村	●	●	●	●	●
9	指宿	●	●	●	— (仮議長のため)	— (仮議長のため)
10	上西	— (仮議長のため)	— (仮議長のため)	— (仮議長のため)	●	●
11	山中	●	●	●	●	●
合計		賛成 10 (全会一致)	賛成 10 (全会一致)	賛成 10 (全会一致)	賛成 10 (全会一致)	賛成 10 (全会一致)

● 賛成 × 反対 — 賛否に参加せず

議会正常化調査特別委員会

途中経過報告

5.14(金) 本会議にて

特別委員会の名称と構成メンバーを決める。

【名称】 議会正常化調査特別委員会

【構成メンバー】 全議員

5.14(金) 第1回議会正常化調査特別委員会

【委員会の目的】

第3回臨時会が混乱したことについて、その原因及び背景を調査し、今後、正常な議会活動を維持していくためには、どのような対策が必要なのか等について検討していく。

5.27(木) 第2回議会正常化調査特別委員会

【調査・検討事項】

◎議会申し合わせ・会議規則等の確認

◎パワハラについてなど

6.7(月)予定 第3回議会正常化調査特別委員会

■発行/三股町議会 ■発行責任者/[議長]福田新一
■編集/議会広報委員会 [委員長]田中光子 [副委員長]楠原更三
[委員]指宿秋廣 [委員]新坂哲雄